



平成28年10月1日に西京区制40周年を迎えました

市民しんぶん
西京区版

にしきょう Nishikyo

12
(毎月15日発行)

西京区役所ホームページ
http://www.city.kyoto.lg.jp/nisikyo/



西京区の2016年



今年もあとわずかとなりました。西京区では、「区基本計画」「区運営方針」に基づき、今年も区民の皆さんとの協働による魅力あふれるまちづくりを推進してきました。西京区の2016年を写真とともに振り返ります。

ふれあいと参画

- ふらっと・西京(2月、6月、8月、10月、12月)
- えっ!?今頃ひまわり大原野!(9月)
- なんやかんや大原野フジバカマ祭り(9月)
- 京都市・向日市協働イベント「竹結びフェスタ」(10月)



10月 ●洛西 グラシラス・バル



11月



11月

●風土・food 大原野2016

●西京区民 ふれあいまつり



9月

●ギネス世界記録への挑戦

いきいきと暮らす

- 親子でゆっくりお楽しみ会(2月、6月、10月)
- 西京☆パパ・ママふれあいパーク(11月)



6月

●西京健康ひろば



6月

●歩こう会



10月

●らくさい親子でお散歩in竹林公園



5・8・9・10・11・12月

●地域で育児!西京パパ塾

安心安全



5~12月

●防災出前講座



4~5月

●小学1年生を対象とした交通安全教室



10月

●西京区総合防災訓練



10~3月

●広告バスの運行

環境にやさしい

- エコ学区事業(通年)



8月

●DO YOU KYOTO?西京デー ~子ども環境教室~



5・11月

●各学区、地域で区内一斉清掃

ふるさと納税寄付金「だいすきっ!京都。寄付金」のキャンペーン実施中!

12月26日(月)まで

1万円以上寄付していただいた方には、宿泊券や特産品が抽選により当たるお得なキャンペーンを実施していますので、ふるさと納税寄付金による寄付のご検討をお願いします!



寄付をすると...

寄付金額が2千円を超える分は、一定限度額まで、所得税及び住民税から全額控除→自己負担は2千円!

(!ワンストップ特例制度を利用すれば、確定申告や住民税申告を要しない方が寄付される場合、確定申告をせずに控除されるようになります)

制度の内容や申し込み方法など、詳しくは区役所・支所・保健センターで配架のチラシ又はホームページまで

だいすきっ!京都。 [検索](#)

西京のまちづくりを応援してください!

「西京区を応援したい」とお考えの皆さんが「だいすきっ!京都。寄付金」で、西京区を指定して寄付することができます。区ではいただいた寄付金を、西京の魅力の向上・PRや地域防災力の向上など、西京区のまちづくり活動に活用します。

お申込みの際は、ぜひ「地域振興(西京区)」を指定して寄付してください。

問 市行財政局財政課
(☎222・3290)
区役所総務・防災担当
(☎381・7158)
支所総務・防災担当
(☎332・9185)

時...日時、時期 所...場所 対...対象 内...内容 定...定員 ¥...費用 要...必要な物 申...申込み 問...問合せ 休...休日 !...注意